

令和2年度第1回三条地区協議会 会議録（概要）

●会議を開催した日時及び場所

日 時 令和2年6月5日（金） 午後2時00分～午後3時45分
場 所 三条東公民館 多目的ホール2

●出席委員（◎会長、○副会長）

◎兼古 耕一 布施 栄一 土田 初 ○佐藤 栄
碁石 學 名古屋 澄恵 石田 健志 田代 正
小林 斉子 石黒 正晴 皆川 静男 宮島 健 （12人）
（欠席委員）
米山 俊司 丸山 増雄 杉野 真司（3人）

●出席者

総務部長 笹川 浩志
政策推進課長 米持 克広
政策推進課 政策推進係長 前山 直人 主査 市橋 陸 主任 吉田 玲子

●傍聴者

なし

●報道機関

なし

●内 容

1 開 会（午後2:00 開会）

2 出席者紹介

3 議 事

（1）副会長の選出について

副会長に佐藤委員を選出

（2）行政評価に基づく令和元年度事後評価について

（政策推進課長から説明）

資料No. 1-1～4により行政評価に基づく令和元年度行政評価事後評価について説明

～質疑～

（宮島委員）

7 ページの「7 徹底したアプローチの推進 三条ファンクラブ会員交流イベントの延べ人数」のところで、180 人が目標値で実績値が 66 人なので、約 3 分の 1 と思うが、令和 4 年度の目標値は 570 人で、その乖離がよくわからない。

(政策推進課長)

交流イベントの参加者は、基本的に三条ファンクラブの会員であり、現在三条ファンクラブ会員を徐々に募ってどんどん拡大していこうという取組の最中である。会員をより増やすことに注力していたことから、交流イベントの方が若干手薄になって、66 人という目標値を下回る結果になったが、三条ファンクラブの会員数が予定どおりに増えていけば、交流イベントも加速度的に増えていくということで大きな数字が最終的な目標となっていると御理解をいただければと思う。

(宮島委員)

当然実現の可能性があるかと踏んでこの数字ということか。

(政策推進課長)

実現の可能性があるという前提でこの数値としている。

(小林委員)

14 ページの「循環型生涯学習推進事業」括弧付きで（きっかけの一步事業）、この括弧というのは、循環型生涯学習推進事業ときっかけの一步事業がイコールという意味か。

(政策推進課長)

「循環型生涯学習推進事業」という概念について、参加者が担い手に回り、さらに参加者を拡大していくということがあろうかと思うが、その中のスタートの一つがきっかけの一步事業であり、必ずしもイコールではなくて含まれるものだと認識している。

(小林委員)

では、括弧はいらないのではないかと。三条市の生涯学習推進計画は循環型を目指していて、そのように書いたと思うし、生涯学習課もここに入れたと思うが、きっかけの一步事業というのは、あくまでも四つの視点の中の一つの底辺の拡大の中の一事業である。そのため、わざわざ括弧付きで書くようなことではなく、あくまでも四つの視点の中の小分かれの部分なので、ここに同列に並ぶこと自体が、勘違いを招くと思う。

(政策推進課長)

今ほどの御意見を踏まえて、記載について、どのようにするのか一番よいのか改めて生涯学習課と共有したい。

(佐藤副会長)

評価シートの 9 ページ、「10 女性が働きやすい環境の整備」保育所に 1 か月以上の入所待ちが 9 人、この 9 人は年間を通じてずっと 9 人だったということか、一時期増えたり減ったりしたということか。

(政策推進課長)

常に9人ということではなかったと認識している。そもそも入所のしやすさということで設定されたものであるが、4月の段階で必要な保育士数を確保できれば、当然保育が必要な全てのお子さんが入所できる。その後新たに入所希望者が出てくると、入所待ちが生じてくるといことなので、基本的には年度当初にはいないが、年度途中から徐々に発生し、結果的に9人ということ認識している。

(佐藤副会長)

0歳児、1歳児ということの理解でいいのか。

(政策推進課長)

未満児が多いと認識している。

(佐藤副会長)

そうすると、面倒をみる側の保育士の数というのがこの件数ということでよいか。

(政策推進課長)

三条市では、年度当初にはほとんど待機児童はいないが、年度途中の入所希望があった場合に保育士が確保できないため、これまで待機児童が発生していた。必ずしも保育士の必要人数が9人ということではないが、保育士の確保を各方面に働きかけ、年度途中であっても十分確保できるように努めている。引続き年度途中における保育士の確保に努めることによって、9人という数を令和4年度で0人に近づけていきたいと考えている。

(小林委員)

地域おこし協力隊の定住の目的は何か。地域おこし協力隊というのが定住イコールというような感じが随分あった。それが目的の一つなのか。

(政策推進課長)

地域おこし協力隊の定住というのは、若年層の定住促進というところで、目的の一つだと認識している。

(小林委員)

では、地域おこし協力隊の採用に当たって、定住が条件として採用されたということか。

(政策推進課長)

基本的に定住ということも地域おこし協力隊の一つの目標なので、何らかの形で認識されていると思っている。

(小林委員)

先程この部分について、地域おこし協力隊イコール定住が目的だという話だった。そのため、地域おこし協力隊を募集するときに、条件として定住が入っているのか入っていないのかで、それが相当違ってくると思う。それが目的だということであれば、当然地域おこし協力隊の意識が変わってくるだろうと思う。

(政策推進課長)

地域おこし協力隊については、3年間の任期中は三条市内に住むことが条件になっている。

あくまでも3年間は定住して、その後も住み続けていただきたいという思いはあるが、そこまで強制するものではない。

(兼古会長)

定住が目的であれば、協力隊という名前自体もおかしくなる。あくまでも定住を増やすためのまちおこし、地域おこしの協力をいただく、その間はこの地域に住んでいただく、定住をする人がいろんな形で活躍できるようにしていただくという理解でよいのか。

(田代委員)

地域おこし協力隊のパーセント表示の分子分母というのは何か。

19ページと7ページの「地域おこし協力隊退任後の定住率」27%と26.9%というような表示になっているのは何か。

(政策推進課長)

7ページと19ページの少数点以下の表記の仕方がずれており、26.9%が令和元年度の実績値である。分母分子について、地域おこし協力隊員として着任された方の中から3年経過後にこの地に定住された方が分子で、それが目標59%のところ、今年度26.9%になってしまっているということが分母分子の関係である。

(田代委員)

16ページ「地域の見守り体制が整備されている自治会数」今年は66自治会とあり、この1、2年、見守りというのは順調に推移してきていると感じている。民生委員として各家庭や地域を回っている中で、自治会や老人会と話す機会があり、提出書類の依頼をする際、なかなかスムーズに記入できないといった話をよく聞く。特に年配の方などの書類作成に時間がかかり、自治会長や老人会長の仕事を押すようになってしまうことで、地域の見守りが結構手薄になってしまわないか危惧するような話があった。

(政策推進課長)

見守りに御協力を賜っていることに対し感謝したい。今ほどの話は、老人クラブ等の方々が、市に補助金の申請等をする際に、なかなか書類の提出がスムーズにいかないということかと思う。書類の記入方法について極力簡略にするように努めているところであるが、そういったお声があるということは、まだそれが十分ではないのかもしれない。所管課が高齢介護課になるかと思うが、話をさせていただきたい。具体的な事例をお聞かせいただければこちらも対応が取りやすいので、高齢介護課にお問合せいただくか、私に御相談いただければしかるべきところにつないで対応できるものは改善してまいりたい。

(小林委員)

3ページに関連した質問で、三条市の現在の農業従事者数、農業認定者数、担い手数が分かるか。

(政策推進課長)

今その数字を持っていないため、改めて報告申し上げます。

(小林委員)

3ページの「先進農業者への長期派遣研修者数」に関連して、先程、農業従事者、担い手、認定農業者の数を聞いた。先程政策推進課長から長期に研修に行くという話があったが、2年間で、国の補助金を受けている。実績値がどうであろうと、そういう背景があるからこの事業をやめられないということか。

(政策推進課長)

このスキームでは、長期の派遣研修期間中に国からお金が入る。

(小林委員)

農林水産省の紐付けは紐付けであり、いくら数が少なくなっても、やり続けなければならないということだと思う。三条市総合計画に挙がっており、三条市食育の推進と農業の振興に関する条例にも同じことが出てくる。それで答えがいつも同じ、増えないが、農林水産省の推薦からやめられないというような話だった。これを抜本的に変えないと、例えば今ここに書いてあるような、きっかけづくりとなる先進農業者を招いての講演会等で、手を上げる人が果たしているのかどうか、というところにいきつくと思う。やめられないならやめられないで、何がネックになって手を上げる人がいないのか、先程聞いた担い手、認定者、農業従事者、この数からいけば、もっと関心を持つ人があってもいいのにといいながらも、ここにいつも行きついている。目標値が4人のところ、1人とか、2人とか、せいぜい3人くらいの推移で増えてはいない。2年間の長期研修は相当なハードルであり、三条市が真剣に取り組むということになれば、この程度の施策で事業をやり遂げるというのは無理だと思う。やめるわけにはいかないのかもしれないが、行く気がある人をどうするのかということを真剣に考えていただきたい。

(政策推進課長)

三条市としてこの取組の成果を上げるためにはどうするのかということだと受け止めたが、まずは成功モデルを作り、いかに発信していくのが大事だろうと考え、これまで取組を進めてきた。今いるお一人の方がかなり困難な状況に置かれ、うまくいっていないところもあると認識している。どこかで区切りを付けないといけなのかもしれないが、まだその段階ではないと担当部局の方では考えており、よりきめ細かな支援を続けることで成功してもらい、その成功事例を幅広く発信することで、地域おこし協力隊への口コミ等も通しながら農業の魅力を伝えていき、この地に新たな就農希望者を連れてくるということを考えている。きめ細やかな支援によって成功事例を作り、発信力を高めていくのは当然だが、そもそもきめ細かな支援自体が、次の新規就労者の同じ悩みにも応えていくことにつながるため、まずは現在のお一人を大事にしたいというのが我々の考え方である。

(兼古会長)

我々の委員会だけでは分からない部分だと思うので、担当部署でよく調べていただきたい。総務部長から総合的に判断して、これを当分続けるのか少し変更するのか併せて検討願えればと思うかどうか。

(総務部長)

今年度の考え方としては、政策推進課長が説明をさせていただいたとおりである。確かに昨年の結果を見ると、お一人ということだが、全くいないわけではなく、やっていきたいという方がいらっしゃるので、まずは成功事例を皆さんの方に示すという形で、今年は取り組ませていただきたい。その結果として、また次のステップとして広げていくのかまたここで立ち止まるのかということは当然考えていかなければと思うが、まずは今年やるべきことをきちんとやっていってからのということになるかと思うので御理解をいただきたい。

(皆川委員)

この評価制度の一番の目的である、P l a n、D o、C h e c k、A c t i o nという循環の中で、このC h e c kまでは大分聞いたが、その最後のA c t i o n部分が、市民が一番知りたいところだと思う。そういった部分がなかなか開示されていないと、せっかくここまで評価して、成果指標どおりに上がっていったといっても、肝心のA c t i o nが見えないため、今後の施策のやり方というか流れが分かりにくい。

(政策推進課長)

行政評価の主眼というのは、客観的に把握した結果に基づいて、どういうふうに施策を改善していくのかということである。若干時間差はあるが予算編成をする段階で把握できたものに関しては、翌年度の予算の中、今回配布した参考資料のNo.2「当初予算概要」とNo.3「主要事業説明資料」にあるように、検討した結果、このように改善しますということが盛り込まれていると御理解をいただければと思う。ただ、予算編成の時期に見えなかったところも実際あり、どうしても予算化が間に合わないものについては、既決の予算の中で見直しを図るということになる。

(兼古会長)

この協議会でもC h e c k、評価をさせていただく、当然担当部局でも、一年間通して検討し、C h e c kをし、それから翌年の予算など様々な部分に変化するだろうが、いわゆる過去にいろんなことをやって実績が出て、今年、次の年に向かってこのように変更した、このようにA c t i o nするというのが分かりにくい。

(皆川委員)

要するに今後どうするのか。

(兼古会長)

担当部局では様々な意見をC h e c kしていると思う。予算を作る段階で、昨年と比較してそういうことで内容を変えたということが分かるような資料だと我々も分かりやすいので、そういう視点を意識した資料づくりをぜひ今後検討してほしい。

(政策推進課長)

今ほどの御意見から、何が変わったのかがはっきりと分かるような資料づくりに努めてまいりたい。

(小林委員)

今の話に若干の関連がある。11 ページの「子育てに不安を感じている人の割合」目標値 50% のところで、言い換えれば、50%の人が子育てに不安を感じてもいいと取れる書き方である。子育て支援課に聞いたところ、平成 27 から 31 年の「すまいる子ども・若者プラン」には 70% の人が不安を感じているというアンケート結果があり、そこから 50%まで減ったのだから、以前からは 20%上昇したという話であったが、それは、聞かなければ分らなかった乖離である。その前の背景が見えていないということが、今言ったような資料の作り方の問題を抱えているのかもしれない。背景が見えると、目標値から下がった、上がったというのが分かるが、背景が見えないと、今みたいな話になってくると思う。虐待管理の終結率 45%ということは、55%は解決していないという話になるため、これも聞いたが、以前からは上がっていたということだったので、これで納得しなくてはならない指標だと思うが、前段が分からないと今みたいな疑問が出る。そのため、先程からの話にあったように、私たちがすぐ判断できるような作り方をしないと、注意していただきたい。

(政策推進課長)

今のお話に限って申し上げますと、後期実施計画を策定した段階の値を並べるなどすれば、この結果でよいのではということにつながるかと思う。頂戴した御意見を踏まえ分かりやすい資料の作成に努めたい。

(兼古会長)

50%とか、30%とか数字では分かりやすいけれども、そのプロセスを、グラフ表示か何かで、過去はこんなだったけれども今 50%まできた、だけど最低 30%くらいにしたいというようなことが分かり、過去の経緯も分かるような資料を見せていただくと努力の跡が見える。

(皆川委員)

大崎山公園がリニューアルをするに当たり、例えば月岡の公園が非常にきれいになったことなどもあってか、月岡や四日町地区が非常に栄えてきていることに比較して、大崎の方が一時期の勢いより落ちてきていると感じている。大崎山公園の利用について以前は盛況だったが、最近は廃墟探検のような感じで、展望台に上がっても眺望もよくないし、遊具は全部壊れているし、雑木などが生え放題で利用が少なくなっている。今回八幡様の公園もきれいになり楽しみだが、大崎山公園もそのようになってくれたらと思う。どうしても作りっ放しになりがちだが、管理や整備にボランティアなどを活用したらいいと思う。

(総務部長)

経年している市内の公園を徐々にリニューアルしているところである。新しくつくるとなると大変なので、今あるものを賢く使いながらリニューアルしていこうということでやらせていただいている中で、憩パーク嵐南もリニューアルした。槻の森運動公園は規模が大きいいため、昨年度半分、今年度半分という形で、頂上の方に遊具関係を作る予定にしている。大崎山公園は、まずは展望台を増築するとともに、視界が開けるような眺望にしようとしている。分

りにくい上り口の表示も直す予定にしている。グリーンスポーツセンター周辺にマウンテンバイクのコースを整備することで大崎山の一つの魅力にしていけるよう指定管理と調整し、動いている最中である。今年来年をかけ大崎山をリニューアルしていきたいと思っているため、ぜひ期待していただきたい。

(皆川委員)

その中で、一番お願いしたいのが、整備後の維持管理、運営である。大崎山がいい例と先程言ったが、現存の公園も最初はきれいだったが、だんだん寂れていった。この時代なので、できるだけ皆さんを巻き込み運営する、民間活力等の利用でもいいが、いろんな形で、その後もきれいに使ってもらえるような形を保っていただきたい。

(兼古会長)

その辺は、全部が全部行政でやるわけにはいけないので、今のような御意見や、その地域を育てるような仕掛けを考えるという意識でやっていただくことを私からも要望させていただきます。

(総務部長)

お力添えのお言葉と受け取らせていただいた。本当におっしゃるとおりで、私共行政でできる範囲というのは限られている。例えば、槻の森運動公園についても、現在の指定管理者で本当に手が足りているのかといたら決してそうではないと思っている。いただいた御意見を建設課に話し仕組みづくりを検討したい。

(佐藤副委員長)

多極分散型社会ということで、先程公園の話が出た。須頃第一号公園は、四十数年あのみまである。三条の高速降りて草ぼうぼうというのは、ぜひ何とかしてください。

もう一つ、市のホームページにこの会議の資料が載るということだが、私が今回から委員に就任したことで感じたが、今この話合いは既に総合計画の後期に入っている。前期の数字が全然分からない。成果指標も、目標値 27、28、29、30 年度の数字が全く見えず、これはホームページを見たら分かるのか。

(政策推進課長)

後段の御質問について、本来であれば、委員になられた方に対し、これまでの経緯をお知らせすべきだった。市のホームページに載っているが、それとは別に改めてお送りさせていただきたい。

(総務部長)

前段の須頃第 1 号公園について、あそこは三条だけではなくて、燕市と共同の土地で一つの公園となっている。燕市とも共同で進めていくという形で、今年度来年度で整備の実現に向けて動いており、もう少しお待ちいただくことになるが近いうちにお話ができるかと思う。

4 閉会 (午後 3 時 50 分閉会)